

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 6月20日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県東海市名和町浜須賀21番地	
氏名 株式会社 磯部組	
代表取締役 磯部 秀人	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-601-1158	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 磯部組
事業場の所在地	愛知県東海市名和町浜須賀21番地
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高:36,512万円
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚水管渠工事及び道路築造工事、宅地造成工事等の土木工事 撤去工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 廃プラスチック→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 金属くず→中間処理業者に委託して選別・圧縮して再資源化 混合物→中間処理業者に委託して選別・圧縮して再資源化 推進工事:汚泥→再生処理業者に委託して造粒固化して再資源化 管渠工事:廃プラスチック→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
専務取締役 (廃棄物処理総括責任者)			
├── 安全衛生防災会議 (環境管理協議会) ─ 下請会社			
├── 工務部 (産業廃棄物管理担当部長)			
│			
├── 管理部 (産業廃棄物管理担当者)			
└── 工事現場管理責任者 (産業廃棄物処理責任者)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・包装材の簡素化、パレットの再利用に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・路盤材の再利用に努め、排出量を抑える。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれ分別するよう指導している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場を巡回し、指導に努める。		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 再利用できる路盤材を仮設道路路盤に利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 路盤材の再利用に努める。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 熱処理、減量の中間処理については、委託処理により実施していく。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減に努めている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者には最低年1回は実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

項目			産業廃棄物の種類					
			汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	排出量	36t	12t	413t	4t	1967t	327t
	②計画【目標】	排出量	30t	10t	400t	3t	1900t	320t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	①現状	再生利用量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	②計画【目標】	再生利用量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	熱回収処理量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
		中間処理量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	②計画【目標】	熱回収処理量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
		中間処理量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	①現状	埋立処分量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	②計画【目標】	埋立処分量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	①現状	全処理委託量	36t	12t	413t	4t	1967t	327t
		優良業者委託量	0t	0t	0t	0t	0t	5t
		再生利用業者委託量	36t	12t	413t	4t	1967t	322t
		認定熱回収業者委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
		認定以外熱回収業者委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	②計画【目標】	全処理委託量	30t	10t	400t	3t	1900t	320t
		優良業者委託量	0t	0t	0t	0t	0t	5t
		再生利用業者委託量	30t	10t	400t	3t	1900t	315t
		認定熱回収業者委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
		認定以外熱回収業者委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

※現状：【前年度(令和4年度)実績】